令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 1 日　　午後03時00分～ 午後04時40分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、交通課交通執行係主任の同席について了承を得た。

[業務説明]

管内の治安情勢
1　荻窪署指定犯罪の発生状況（１０月末現在）
（1）特殊詐欺、侵入窃盗、性犯罪等、自転車盗難の４罪種を指定
（2）発生件数は前年比で減少傾向
（3）特殊詐欺の発生は増加し、特にＳＮＳを利用してネットバンキングに振り込ませる手口が目立つ。
2　地域安全のつどい
（1）各種防犯情報の発信
（2）町会と連携した防犯パトロール
3　検挙事例
（1）刑事組織犯罪対策課
ア　性的姿態等撮影事件犯人の検挙
イ　未成年者略取未遂事件犯人の検挙
（2）生活安全課
ア　邸宅侵入・性的姿態等撮影事件犯人の検挙（人身安全関連事案）
イ　風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律違反犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策
（1）交通人身事故の発生状況（１０月末現在）
ア　前年と比較して増加傾向
イ　高齢者、自転車、二輪車が関与する事故が特に増加
ウ　電動キックボードやモペットの関与する事故の発生
（2）自転車の交通安全対策
ア　自転車走行上のルール
（ア）車道走行の原則と歩道走行する際のルール
（イ）交差点の右折方法と道路の横断方法
（ウ）自転車が従うべき信号と一時停止
（エ）ライトの点灯
（オ）飲酒・酒気帯び運転の禁止
（カ）ヘルメットの着用
イ　交通事故の自転車関与状況
（ア）人身事故発生件数の約半数に自転車が関与
（イ）事故態様は出会頭、単独転倒、横断中、右左折時等
ウ　自転車の交通違反取締り
（ア）違反の内訳
一時不停止、信号無視、遮断踏切、整備不良
（イ）道路交通法の改正
運転中の「ながらスマホ」、酒気帯び運転及び幇助が新たに罰則の対象
（3）電動キックボード対策
ア　電動モビリティの区分
（ア）一般原動機付自転車
（イ）特定小型原動機付自転車
（ウ）特例特定小型原動機付自転車
イ　道路交通法改正以降、取締りを強化
（4）モペット対策
ア　モペットの必須条件
運転免許、ヘルメット着用、ナンバープレート、自賠責保険加入、保安基準の適合

イ　モペットの走行方法と取締り状況
（ア）改正道路交通法により、人力の有無にかかわらず原動機付自転車扱い
（イ）道路交通法改正以降、取締りを強化
（５）広報啓発活動
ア　小学校における自転車教室、中学校におけるスケアード・ストレイト
イ　民間企業等との協働による路上や商業施設におけるキャンペーン
ウ　学生ボランティアとの協働による路上でのチラシ配布
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）モペットは全て原動機付自転車に該当するのか。
【回答】・　該当すると思って間違いないが、海外サイトでは「免許不要」として販売している場合もあるため注意してほしい。
・　購入する場合、定格出力を調べて区役所でのナンバーを登録する必要がある。
（２）モペットにはナンバープレートが必要なのか。
【回答】　必要である。

[その他の意見要望等]

１　闇バイト、特殊詐欺等について
（１）闇バイト募集のようなサイバー空間で犯罪を扇動する行為に不安を感じる。
【回答】・　インターネットは便利な反面、危険をはらみ、利用者自身がルールを決めなければならない面がある。
・　インターネット上の情報はニュースを含め、全てが正しいとは限らないことを念頭に置いて判断してほしい。
（２）闇バイトは実行犯が「ど素人」だからこそ、行動が読めず怖ろしく、防犯カメラも気にしていない様子なので注意したい。
【回答】　警察車両の赤色灯を２４時間点灯しながら走行させて警戒している。
（３）通信事業者をかたる電話にはどのように対応すべきか。
【回答】　客観的にはあり得ないような内容の電話で、切ってしまうのが一番良い。
２　防犯パトロールについて
（１）町会等の防犯パトロールが高齢化しているため、若い世代や法人に依頼すれば、街の人と声を掛け合って新たな発見をしてもらえるのではないか。
【回答】・　若い世代に働き掛けており、今後も学生ボランティア等に依頼したい。
・　防犯パトロールは「闇バイトが絡む強盗の下見対策としても有り難い」と住民等から感謝されている。
（２）次回会議では、町会等が行う防犯パトロールについて説明してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 5 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　前回会議での特殊詐欺に関する質問への回答
（1）特殊詐欺の発生状況
　　当署は昨年比で増加傾向
（2）被害防止対策
　ア　広報啓発活動
　（ア）管内スーパーにおける「ゲリラ的キャンペーン」
　（イ）早朝の公園等における防犯講話
　（ウ）管内企業に対する被害防止対策
　（エ）新聞折込チラシ、バス車内や商業施設での注意喚起放送
　イ　金融機関、コンビニエンスストア対策
　（ア）当署職員を金融機関やコンビニ各店舗の担当者に指定
　（イ）当該担当者が各店舗に赴き現況説明や協力依頼を実施
　（ウ）金融機関・コンビニからのホットライン入電件数と未然防止件数
　ウ　今後のイベント
　（ア）全国地域安全運動
　（イ）管内商業施設におけるキャンペーン
　（ウ）杉並区の施設（ホール）における地域安全のつどい
2　管内の治安情勢
（1）犯罪の発生と検挙
　ア　荻窪警察署指定犯罪（４罪種）の発生状況（令和６年７月末）
　　４罪種全体で、前年比１１件減少
　イ　主な検挙事例
　（ア）詐欺事件、恐喝事件（刑事組織犯罪対策課）
　（イ）税理士法違反事件（生活安全課）
（2）交通情勢と対策
　ア　交通人身事故の発生状況（令和６年８月末）
　（ア）前年比で増加し、子供が関与する事故も増加している。
　（イ）自転車の関与する事故が約半数を占め、環状八号線等の幹線道路が多いため
　　貨物車の関与率も高い。
　イ　広報啓発活動
　（ア）「杉並区交通安全のつどい」
　（イ）小学生が描いた交通安全ポスターを活用した交通安全広報
　（ウ）二輪車に対する交通事故防止啓発活動
　ウ　子供の安全を守るための交通安全対策
　エ　酒酔い・酒気帯び事件の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　街頭防犯カメラの設置状況と活用について
（1）防犯カメラの大別
　　一般防犯カメラと街頭防犯カメラ
（2）設置に関する歴史
　ア　平成１６年７月「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」施行
　イ　平成２１年９月「荻窪警察署防犯カメラ協力会」発足
　ウ　平成２６年５月「荻窪ビル・カメラ防犯協力会」発足
（3）設置状況
　ア　管内の設置台数
　　約３，０５０台（一般：約１，６７０台、街頭：約１，３８０台）
　イ　杉並区の街頭防犯カメラ
　（ア）街角防犯カメラ：主に自治会が約６８０台を設置

（イ）通学路防犯カメラ：管内の区立小学校全１２校に設置
（ウ）商店会カメラ：区の助成を受け４１台設置
（４）設置に向けた働き掛けと設置の効果
ア　商店会、杉並区に対する働き掛け
イ　平成２６年から昨年までの刑法犯認知件数は毎年減少
（５）初動捜査班
ア　防犯カメラ画像を解析して検挙につなぐ専門のチーム
イ　検挙事例の紹介
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）防犯カメラ映像の確認について
確認の際に捜査関係事項照会書の有無等、手続が異なるのはなぜか。また、同照会書が無い場合は、施設責任者の許可が必要なのか。
【回答】署長名の照会書を郵送又は持参するのが原則だが、急を要する場合は照会書なく協力をお願いすることがあり、その場合も、警察官の身分が確認できれば責任者の許可を待たずに応じていただくことはある。
（２）防犯カメラの設置について
ア　ダミーの防犯カメラもあるのか。また、目立たないカメラは、あえて目立たせていないのか。
【回答】ダミーのカメラも存在する。抑止力向上のためには目立たせる必要があるが、全てのカメラを目立つ場所に設置するのは難しい。
イ　個人で防犯カメラを設置する場合、台数に制限はあるのか。また、ゴミの不法投棄対策で道路に向けて設置しても問題はないか。
【回答】台数制限はないが、特にカメラの向きは周囲の同意を得て、トラブル防止に配慮して設置してほしい。

[その他の意見要望等]

１　署の指定犯罪のうち性犯罪の件数が少なく感じるが実際はどうなのか。また、幼い女児に対する性犯罪は発生しているのか。
【回答】被害届出の受理件数なので実際の発生件数とは必ずしも一致せず、児童の被害も、前兆事案である「声掛け事案」が多いため、一定数の発生が予想されるが、被害届出をためらう場合もあり、正確な把握が難しい。
２　喫煙所減少に伴い、区の規制エリア外でのポイ捨てや、喫煙しながらの自転車走行が目立つが、どこに相談すれば良いか。
【回答】常習的なポイ捨て事案等については生活安全相談係に相談してほしい。
３　自転車・電動キックボード対策について
（１）ふらふらと走行している自転車が多く危ない。また、夜間裏路地を走行する電動キックボードはライトが暗く、音も聞こえないので危ない。
【回答】当署は人身事故の自転車関与率が高いため引き続き事故防止対策に努める。夜間に走行する電動キックボードは必ず停車させて注意喚起するよう、署員に指導している。
（２）次回会議で、自転車、電動キックボード、モペットの事故防止対策について説明してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 7 月 1 7 日　　午 後 0 2 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 2 0 分		
開催場所	荻窪警察署署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　9 名
内　容			

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、会計課長の同席について了承を得た。

[業務説明]

１　前回会議における質問への回答
（１）災害時における警察や消防への通報
ア　１１０番と１１９番の概要
イ　大規模災害時の注意事項
通報方法は平常時と変わらないが、緊急要請の急増で電話回線が混雑し、道路も通行困難となって、通報してもすぐには駆けつけられないおそれがある。
ウ　自助、共助、公助について
（２）電動キックボード対策
ア　電動キックボード拠点（ポート）の設置状況
イ　ルールの周知と遵守
（ア）継続してレンタル利用するためのスマートフォンアプリによるテスト
（イ）大学生に対する電動キックボードの安全指導
（３）自転車のルール・マナーの向上対策
ア　大人に対する自転車のルール・マナー向上方策
園児を送迎する保護者や入学説明会に参加した保護者に対する自転車講習等
イ　自転車対策強化日
当署独自に自転車事故の多発する曜日を指定して、主に荻窪駅付近において、自転車による悪質違反の取締りや広報啓発活動を実施
２　業務推進結果
（１）管内の犯罪発生と検挙
ア　重点対象犯罪の発生状況（令和６年５月末）
（ア）前年と比較し、全体で１７件減少
（イ）特殊詐欺は、被害件数、被害額ともに増加
イ　主な検挙事例
（ア）刑事組織犯罪対策課
不同意わいせつ致傷事件、偽装結婚事件
（イ）生活安全課
盗撮事件、２０歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律違反事件
（２）管内の交通情勢と対策
ア　交通人身事故発生状況（５月末現在）
（ア）前年比で人身事故発生件数は増加
（イ）自転車の関与する事故が約半数を占める。
（ウ）管内を環状八号線等が縦断するため貨物車の関与率が高い。
イ　重大交通事故の発生（いずれも本年４月）
（ア）歩行者と自家用普通乗用車による死亡事故
（イ）電動ペダル付自転車（モペット）の関与する重傷事故が発生

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）特殊詐欺対策
ア　管内の特殊詐欺発生件数（過去３年間）
（ア）令和５年の認知件数は減少
（イ）還付金詐欺とオレオレ詐欺の発生が多数
イ　特殊詐欺の被害総額（カード引出し額を含む。手集計）
（ア）令和５年中、約２億４８００万円
（イ）本年は５月末現在で約７４００万円
ウ　特殊詐欺の手口紹介
（ア）還付金詐欺の手口
（イ）ＬＩＮＥ等のトークアプリを利用した新たな手口

エ　実際の「アポ電」の音声
（ア）実際に犯人から掛かってきた還付金詐欺の「アポ電」を疑似体験
（イ）警視庁防犯アプリ「デジポリス」上の「犯人の音声コーナー」を利用
（２）駐車監視員活動ガイドライン
ア　ガイドラインの概要
イ　駐車監視員の活動
ウ　違反標章の取り付け状況
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺対策について
ア　なぜ被害が多いのか理解できなかったが、実際の犯人の音声を聴き「自分もだまされるかもしれない」と思ったので、今日のような機会を増やしてほしい。
イ　ＡＩ機能で会話の内容を判定する特殊詐欺被害防止機能付きの電話があると聞いたので、補助金等で購入しやすくなれば良いと思う。
ウ　防犯講話等、特殊詐欺被害防止の広報啓発の実施状況について教えてほしい。
【回答】・　言葉巧みに資産状況を聞き出して同じ被害者を何度もだますケースもあり、資産を教えてしまうと強盗等のリスクも増える。
・　聴いていただいたとおり、アポ電は巧妙なので、固定電話にはなるべく出ないようにして、自動通話録音機を設置してほしい。
・　広報啓発状況は次回会議で回答
（２）駐車監視員活動ガイドラインについて
ア　監視員の人数が少ないのではないか。
イ　駐車監視員は警察ＯＢなのか。
ウ　計画的に取締りを実施しているのか。
【回答】・　監視員は１ユニット２名で同規模警察署と同等の体制で活動し、警察官もガイドライン以外の場所や通報を受けて駐車取締りを実施している。
・　ＯＢも含むが全員ではなく、全監視員が資格を取得してガイドラインに沿った計画的な駐車取締りを実施している。

[その他の意見要望等]

１　モペットなど新たな乗り物が増えているが、交通環境のリスクが増えるだけではないかと危惧している。また、モペットはバイクに分類されるのか。
【回答】・　運転者がルールを守れば事故や違反は減少しリスクも少なくなり、また、法改正も予定されており、今後は厳格な取締りが可能となる。
・　モペットはモーターの出力や機能によって原動機付自転車と自転車等に分類され、電動機能を使用せずペダルを漕いで走行する場合は自転車となる。
２　レジの確認ボタンひとつで酒類の購入ができてしまう現状に鑑みて、未成年の購入対策が必要ではないか。
【回答】　販売店等に対して、未成年かどうか判別できない場合は確認するように指導しており、今後も指導を徹底していく。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第4回　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和06年03月11日　午後02時30分～ 午後04時15分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　8名

内　容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議における質問への回答
　防犯連絡所について
（1）荻窪署管内の設置数
（2）設置基準、選定方法
（3）防犯連絡所の表示と役割
（4）警察署が行う支援協力の依頼、ＳＮＳ等での情報提供
2　業務推進結果
（1）管内の指定犯罪発生状況
　ア　令和６年の荻窪警察署指定重点犯罪
　　特殊詐欺、侵入窃盗、性犯罪等、自転車盗を指定
　イ　令和５年の発生状況（前年比）
　　特殊詐欺が減少、自転車盗難が増加
（2）管内の交通情勢と対策
　ア　交通人身事故発生状況（令和５年）
　（ア）前年比で増加し、子供と貨物自動車の事故関与率が高い。
　（イ）自転車の関与率が、全体の約半数を占める。
　イ　飲酒運転による人身事故の発生と検挙（２件）
　ウ　安全教育・広報啓発
　（ア）児童に対する交通安全教室
　（イ）自転車ヘルメット着用促進活動
　（ウ）荻窪交通少年団の活動
　（エ）各種協力団体等と協働した広報啓発活動
（3）主な検挙事例
　ア　刑事組織犯罪対策課
　　大麻取締法違反犯人の検挙
　イ　生活安全課
　（ア）迷惑防止条例違反犯人の検挙
　（イ）児童買春・児童ポルノ法違反犯人の検挙
　ウ　地域課
　　覚醒剤取締法違反犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　「震災時の対応について」
（1）荻窪署管内のリスク（東京都資料から）
　　地震発生時の管内地域別危険度
（2）発災時の初動措置
　ア　署内活動
　　警備本部の設置、部隊・救護班の編成、庁舎損壊状況の確認等
　イ　署外活動
　　被害情報収集、救出救助活動、被災者の避難誘導等
　ウ　交通対策
　　第一次交通規制、主要交差点での交通整理、緊急交通路の確保
（3）職員の自主参集（震災時）
　ア　警備要員と指定警備要員
　イ　参集方法
　　徒歩、自転車、バイク等
　ウ　勤務所属以外への参集
（4）災害への備え

ア　各種訓練の実施
イ　広報啓発の推進
ウ　署庁舎の非常用電源装置と稼働状況
エ　業務継続計画
（ア）被災の影響で４割の職員が業務に従事できなくなった場合を想定
（イ）６割の人員で、優先度の高い業務を継続

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）災害時の通報について
ア　災害時の警察と消防の役割分担を教えてもらえば、どちらに通報すればよいか迷うことがなくなると思う。
【回答】警察と消防は連携しているので、いずれかに通報していただければよい。
イ　どちらに通報してもよいとしても、具体的にどのように通報すればよいか、次回会議で教えてほしい。

（２）帰宅困難者の一時滞在施設は町会等に一任され、警察からの助言は無いのか。
【回答】警察から区に防災コーディネーター１名を派遣し、区と連携して情報を集約し、発信する。

（３）避難所内でのトラブルが心配だが、警察は警戒してくれるのか。
【回答】署員が避難所を巡回する。都内の被災状況によっては、公安委員会の援助要求に基づき、他府県警察に応援を求めるので安心してほしい。

（４）防災への意識について、区と区民の間に温度差を感じるので、警察から区に働き掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

１　防犯連絡所は人、場所のどちらが指定され、どこの部署が把握しているのか。
【回答】場所に対する指定であり、生活安全課の防犯係が把握している。

２　交通に関する意見要望

（１）電動キックボードについて
事業者に対して、利用者に向けてルールやマナーを掲示させ、貸し出す際はヘルメットの着用を促したり、飲酒状況を確認したりさせてほしい。
【回答】事業者から利用者に対する案内は、法令が整備されていないため、警察から事業者に対して強制できず、依頼にとどまり、利用者の意識次第となる現状であるところ、広報啓発活動を重点的に行い、取締りと両輪で取り組んでいる。

（２）大人の自転車マナーが悪いので、大人のみを対象とした自転車教室を増やしてほしい。
【回答】子供と保護者に対する講話や自転車教室を実施しているところ、大人に特化した自転車教室は実施していないので、今後、実施していきたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 2 1 日　　午後03時30分～ 午後05時05分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　8 名

内　容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議における質問への回答
巡回連絡について
（1）巡回連絡の意義
（2）受持世帯
（3）巡回連絡実施要領
（4）警視庁防犯アプリ「デジポリス」のＰＲ
2　業務報告
（1）主な検挙事例
ア　刑事組織犯罪対策課
（ア）両親に対する重傷傷害犯人の検挙
（イ）覚醒剤取締法違反（使用）犯人の検挙
イ　生活安全課
種苗法違反犯人の検挙
（2）管内の指定重点犯罪発生状況（令和５年１月から１０月末まで）
ア　指定重点犯罪認知件数
前年比で減少
イ　発生件数の多い犯罪
特殊詐欺が最多で、侵入窃盗がそれに次ぐ。
（3）管内の交通情勢と対策
ア　人身事故発生状況（令和５年１月から１１月末まで）
（ア）前年比で増加
（イ）交通事故における自転車の関与率が高い。
（ウ）本年は、中学生以下の子ども、貨物自動車による事故も増加
イ　死亡事故の発生
（ア）本年１２月に２件発生
（イ）再発防止対策
ウ　安全教育・広報啓発
（ア）交通キャンペーンの実施
（イ）下校時の小学生に対する交通指導
（ウ）各種協力団体等と連携した啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の被害防止対策
（1）特殊詐欺の手口
ア　当署で発生の多い手口５種類の解説
オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、サポート詐欺
イ　当署における手口別被害発生状況
（ア）令和３年は還付金詐欺、令和４年はオレオレ詐欺による被害が最多
（イ）令和５年に入ってからサポート詐欺が急増
（2）被害の内訳（詐取方法、性別、年齢別）
ア　直接現金を手渡す手交型が多い。
イ　被害車は女性が多く、６０歳以上が大半を占める。
（3）アポ電の通報状況
ア　昨年１０月末と比較すると減少傾向
イ　アポ電入電地域に対する車両広報が功を奏したと思料される。
（4）抑止対策
ア　「３時間後広報」
（ア）アポ電入電後、数時間後に同一地域において被害発生が多い。

（イ）上記分析結果を踏まえ、おおむね３時間後に車両広報を実施している。
イ　町会や金融機関等での防犯講話
ウ　「アポ電強盗」対策
（ア）アポ電で犯人側に資産状況等を伝えてしまった人の被害防止
（イ）相談受理、自動通話録音機設置、パトカーや交番勤務員によるパトロール、定期連絡を実施
エ　被害の未然防止
（ア）未然防止の意義
（イ）手口別、防止者別の未然防止状況
（ウ）当署独自の「指定警察官の巡回指導」
指定された警察官が金融機関、コンビニを毎月巡回して防犯指導
（エ）管内金融機関からのホットライン通報
（オ）ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト等の無償化サービス

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）還付金詐欺対策として、警察官がＡＴＭに配置されているのを見掛けるが、非常に効果的だと思う。
（２）パトカー等による車両広報や、警察官による金融機関、コンビニ店に対する防犯指導も効果が高いので、ＡＴＭへの配置とあわせて継続してほしい。

[その他の意見要望等]

１　巡回連絡の効果的な実施状況が分かったので、今後も継続して取り組んでほしい。
２　新宿の「トー横」のように、若者が集まって「オーバードーズ（風邪薬等の大量服用）」をしている場所が管内にもあるのか。
【回答】・　現在まで把握はないが、管内にもオーバードーズを行う若者がいると予想されるため、区と連携して対策を講じていく。
・　少年係によるセーフティ教室や薬物乱用防止教室でも注意喚起している。
３　通学路の危険箇所対策について教えてほしい。
【対策】・　区と協働した通学路の点検
・　通学路におけるスピード違反の取締り
・　朝礼での交通安全指導、保護者に対する指導
・　防犯教室で、暗い場所を通らず街灯のある明るい場所を歩くよう指導
４　防犯連絡所の機能、歴史について教えてほしい。
防犯情報の発信基地であり、いざというときに駆け込める場所であるところ、その詳細や歴史等については、次回の会議で回答することとした。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 0 月 0 4 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 0 分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　9 名

内　容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長及び地域課長の同席について了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議での意見、質問に対する回答

（1）荻窪駅北口周辺の歩道において、自転車のルールやマナーが守られていないので安全対策を講じてほしい。

【回答】・　荻窪駅北口周辺地区を自転車対策重点地区に指定し、取締り及び啓発活動を毎週実施している。

・　一人でも多くの方に自転車のマナーを浸透させるため、地道に活動を継続していく。

（2）児童の親が交通ルールを守らない状況をよく目にするので、子供が親の真似をして事故につながることのないよう、親への交通ルールの指導を実施してほしい。

【回答】　親子が集まるイベントや小学校入学説明会で、保護者に対し「子供の交通安全のため、保護者が手本となって交通ルールを守ることが必要である」と重点的に指導を実施している。

（3）電動キックボードについて

ア　「電動キックボード等」の「等」とは何か。

【回答】・　電動キックボード等のうち一定の基準を満たすものは、原動機付自転車の一類型である「特定小型原動機付自転車」に位置付けられている。

・　特定小型原動機付自転車には、キックボードの形状をしていない、サドル付きのものなども該当するため、それらを含め「等」と呼称する。

イ　特例特定小型原動機付自転車は、スクールゾーン等を制限なく走行できるか。

【回答】　スクールゾーンの補助標識に「自転車を除く」とある場合は、特定小型原動機付自転車（電動キックボード）も「自転車」に該当し、特例特定小型原動機付自転車は特定小型原動機付自転車に含まれるので走行できる。

ウ　歩道を走行できると制限速度等のルールを守らない人が出てくるので、対策が必要ではないか。

【回答】　現在は法改正されたばかりであることから、全ての電動キックボード利用者を停止させ、ルールとマナーの指導に当たっている。

2　業務説明

（1）主な検挙事例

ア　刑事組織犯罪対策課
　　大麻取締法違反事件犯人の検挙

イ　生活安全課

（ア）盗撮事件犯人の検挙

（イ）痴漢事件犯人の検挙

ウ　特殊詐欺事件犯人の検挙

（2）管内の指定重点犯罪発生状況（令和５年１月から７月末まで）

ア　指定重点犯罪認知件数
　　前年比で減少

イ　特殊詐欺の被害件数
　　発生件数は減少しているが、被害額は増加している。

（3）管内の交通情勢と対策

ア　人身事故発生状況（令和５年１月から８月末まで）
　　前年比で増加

イ　最近発生した特異な交通人身事故

ウ　令和５年秋の全国交通安全運動の取組

エ　電動キックボード対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

荻窪警察署庁舎のセキュリティについて
（１）経緯
令和４年５月から７月の間に本部庁舎で不法侵入事案が発生し、警察庁舎におけるセキュリティを強化することとなった。
（２）警視庁全体の取組
ア　来庁者に対する身分確認の徹底
イ　職員と来訪者の明確な判別
ウ　職員のセキュリティ意識の向上
（３）荻窪警察署での取組
ア　受付を１名から２名体制に増強
イ　受付に立ち寄るための動線の確保
ウ　受付での来庁者カードの記載
エ　来庁者への「入庁証」配付
（４）来訪者に協力を求める事項
ア　受付での来庁者カード記載
イ　見えやすい入庁証の装着
ウ　退庁時の入庁証の確実な返納
２　警察署協議会からの意見要望等
「協議会委員は署員も顔が分かっているため、来庁者カードを作成せず、事務局員の案内で庁舎内に入っているが、委員等の関係者用の入庁証があった方が良い。」
との意見を受けて、
「関係者と一般来庁者を分けると漏れが生じるおそれがあるので、現行の入庁方法で統一した方が良い。」
との意見が上がり、全員がこれに賛同したため、
「例外をつくらず全ての来庁者を把握することが安全対策上の最善策なので、今後は一般来庁者と関係者等を区別することなく対応してほしい。」
との答申がなされた。

[その他の意見要望等]

１　低出力の電動キックボードが車道を走行する場合、速度が遅く危険である。
【回答】運転者に対して道路環境に応じた指導をしていく。
２　巡回連絡は、いつ、どのくらいの間隔で実施しているのか教えてほしい。
【回答】巡回連絡については、１１０番や重要事件等に対処しながら時間を設けて実施をしているところであるが、詳細については次回会議において回答することとした。
３　子供や若い世代への対策
ア　児童や生徒を犯罪から守るため、警察ばかりでなく、住民が自衛のために工夫する必要がある。
イ　大麻等の薬物が若者の間で蔓延してきているので、中学校などに薬物乱用防止のための働き掛けを積極的に行ってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 4 日　　午 後 0 3 時 1 5 分 ～ 午 後 0 4 時 4 5 分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

1　前回会議での質問に対する回答
（1）質問
一方通行路では、車両進行方向の片側のみ、カーブミラーが設置されているが、一方通行路であっても自転車は逆走できる道路の場合、逆走側にミラーがないと危険である。逆走側にも、カーブミラーを設置できるのか。
（2）回答
当署管内では、主に道路管理者の杉並区がミラーを設置しており、区の担当者に確認したところ、
・　危険性や視認性等を検証した上で、総合的に判断して設置することになる。
・　ミラーの設置過多は、車両の一時不停止等を引き起こす側面もある。
・　必要と認められる場所においては、逆走側にも設置することができる。
・　具体的に危険箇所がある際は、区が要望として受理する。
との回答を得た。

2　業務報告
（1）指定重点犯罪発生状況（令和５年１～４月）
ア　管内の指定重点犯罪認知件数（前年比で減少）
イ　罪種別の件数、前年比及び特徴
（2）交通事故発生状況（令和５年１～４月）
ア　管内の交通人身事故発生件数（前年比で増加）
交通事故発生件数は、年々減少の傾向にある。
イ　管内の交通事故の種別ごとの特徴
（3）主な検挙事例
ア　刑事組織犯罪対策課
威力業務妨害事件犯人の検挙
イ　生活安全課
盗撮事件犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
自転車運転時の安全対策について
（1）自転車利用者のヘルメット着用義務
ア　ヘルメット着用義務化の経緯
ヘルメット未着用時の死亡率が着用時より高くなっている。
イ　当署における広報啓発活動
・　通勤・通学時間帯の自転車利用者に対する呼び掛け
・　高齢者施設における自転車運転指導
（2）電動キックボードの新しい交通ルール
ア　道路交通法改正（令和５年７月１日から）
・　車両区分の変更
・　基準を満たせば、免許なしで運転可能（１６歳以上）、歩道も走行できる。
・　利用者の増加が予想される。
イ　管内の電動キックボードの現状
シェアポートの設置件数及び設置場所
ウ　今後の交通安全対策
・　管内の高校生に対する広報誌配布等の街頭活動
・　関連事業者との連携（情報交換及び注意喚起）
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）電動キックボードのうち「特例特定小型原動機付自転車」は、歩道を走行できるようになり、制限速度を守らない利用者も現れると思うので、交通ルールが遵守さ

れるよう指導してほしい。
（２）道路交通法改正に伴って交通ルールが複雑となり、違反者に対する指導や取締りも大変になると思うが、管内の安全のため、しっかりと対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

１　「特例特定小型原動機付自転車」は、スクールゾーン等の制限なく歩道を走行できるのか。
２　荻窪駅北口周辺の歩道において、自転車が高速で走行するなど交通ルールやマナーが守られておらず、歩行者にとって危険なので、安全対策を講じてほしい。
３　子供の交通事故防止対策として、今後は、年少の子供及びその親に対する交通安全指導を重点的に推進してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第3回　荻窪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和04年12月16日　午後02時00分～ 午後04時00分		
開催場所	荻窪警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

[業務説明]

1　前回の意見要望に対する取組結果
「青梅街道の衛生病院入口交差点から衛生病院に向かう道は、朝はスクールゾーンとなっているものの、電柱に『文』の表示がないので、設置できないか。」との要望については、区の設置担当者に連絡したところ、設置に向けて動いている旨の回答を得た旨を説明した。

2　業務報告
（1）指定重点犯罪発生状況
管内で発生した指定重点犯罪については、依然として特殊詐欺の被害が増加しているという特徴がある旨を説明した。
（2）交通事故発生状況
本年1月から11月末までの事故発生状況等について、昨年同期と比較して説明した。
（3）主な検挙事例
ア　刑事組織犯罪対策課～特殊詐欺犯人の検挙事例
イ　生活安全課～児童福祉法違反及び児童ポルノ等違反事件の検挙事例

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
110番について
（1）「110番の日」について
毎年1月10日に実施している「110番の日」のキャンペーン活動等について説明した。
（2）110番通報入電件数等について
110番通報入電件数の推移、入電内容の内訳、リスポンスタイム等について説明した。
（3）「警察相談ダイヤル『#9110』」について
「警察相談ダイヤル『#9110』」の制度、概要等について説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）よく耳にする110番通報の中には、本来、「#9110」に連絡するべき内容のものが多いと感じたので、「#9110」を更に広めていってほしい。
（2）緊急性のない内容の110番について、青パト等、民間との連携は可能か。

[その他の意見要望等]

委員から、「いまだに自転車のマナー違反が多いので、取締りを強化したほうが良いのではないか。」との要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。